

令和6年度 甲府市立新紺屋小学校の多忙化改善への取組

「教職員が子どもたちと向き合う時間」「授業の準備時間」を確保し、また教職員の健康保持、増進などの観点からも多忙化改善に向けて取り組んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 時間外勤務の削減に取り組めます。

- 月1回以上の定時退勤日を設定し、業務に見通しを持ち、効率化を図ります。定時退勤日は主に「きずなの日」をあてることとします。
- ICT機器などを有効に活用し、日常の情報共有を円滑に行い、会議時間の短縮を図ります。
- 効果と必要に応じた会議への参加、各組織や分掌のスリム化など、教職員の業務改善の一層の推進を行います。

2 学校行事の精選、検証、改善に取り組めます。

- 学校教育目標を基盤として考え、行事の内容や方法の工夫を図り、改善し見直します。
- これまでの取組も大切にしながら、前年踏襲ではなく、児童の経験や成長に資する教育活動を展開します。

3 地域人材を学校運営に生かします。

- 地域の教員OBや学生ボランティア、保護者ボランティアなどをお願いし、児童の学習支援にあたっていただきます。
- 多様な人材に支援していただくことで、地域と共にある学校づくりを推進し、豊かな教育活動を展開していきます。

4 出退勤時間の管理を行い、教職員の意識改善を図り、健康な心身で児童に向き合えるようにします。

- 時間外勤務時間の月合計時間が45時間以上にならないようにしていきます。
- 本校の時間外勤務の状況を職員間で共有し、現状を認識した上で業務改善に向けた課題を確認します。
- 留守番電話の活用により、時間外勤務の縮減を図ります。
- 教職員の働きやすさ、仕事のやりやすさを意識した職場の環境改善を図ります。